

## 黙示録7章2-3節 「神の印を受けた者たち」

### 1A 災いから守られる者たち

#### 1B 患難に守られる者たち

1C 地や海への災い

2C 悪霊どもの災い

3C 子羊のおられるシオン山

#### 2B 裁きからの守り

1C 悪者のみの裁き

2C 箱舟&過越の家

3C 神殿に対する裁き

### 2A 御霊の証印

#### 1B 贖いの保証

1C 証印

2C 頭金

#### 2B 神の所有

1C しもべ

2C 受益者

### 3A 守られる者

#### 1B つまずき

#### 2B 偽り

#### 3B 悪に対する裁き

### 4A 額への印

#### 1B 自分に対して

#### 2B 人に対して

黙示録7章を開いてください。私たちの聖書通読の学びは、6章まで来ました。午後礼拝に7章全体を一節ずつ学びますが、今朝は2-3節に注目します。「<sup>2</sup>また私は、もう一人の御使いが、日の昇る方から、生ける神の印を持って上って来るのを見た。彼は、地にも海にも害を加えることを許された四人の御使いたちに、大声で叫んだ。<sup>3</sup>「私たちが神のしもべたちの額に印を押してしまうまで、地にも海にも木にも害を加えてはいけない。」

### 1A 災いから守られる者たち

#### 1B 患難に守られる者たち

黙示録には、地上に、神の怒りの現れとしての災いが下ることを教えています。しかし、それと同時に、その患難の中にあっても守られる人々が出てきます。それが、今、読んだ、生ける神の印を

押された者たちです。

### 1C 地や海への災い

地や海に害を加える御使いたちがいるのですが、他の御使いが大声で、「まだ、地にも海にも、木にも害を加えてはいけない。」と叫んでいます。なぜなら、神のしもべたちに印を押すからだというのです。言い換えれば、神の印を押された人たちは、これら災いから守られることになります。

### 2C 悪霊どもの災い

事実、黙示録 9 章には、サソリのような力が与えられている悪霊どもが、地上の人々を苦しめますが、「額に神の印を持たない人たちには加えてよい、と言い渡された。(4 節)」とあります。他の人たちは、サソリに刺されたような苦痛で5カ月の間、苦しみますが、神のしもべたちは、この災いから守られているのです。

### 3C 子羊のおられるシオン山

そして、14 章に行きますと、しもべたちが、子羊にいたるシオン山のところにいます。「14:1 また私は見た。すると見よ、子羊がシオンの山の上に立っていた。また、子羊とともに十四万四千人の人たちがいて、その額には子羊の名と、子羊の父の名が記されていた。」主イエスが、天から地上に戻ってこられて、シオン、すなわちエルサレムに立っておられるのですが、そこに共に、これら 14 万 4 千人がいるのです。そして 4 節には、「彼らは、神と子羊に献げられる初穂として、人々の中から贖い出されたのである。」とあります。

彼らは、7 章によれば、イスラエル十二部族から選り出された者たちであり、これからイスラエルが救われるにおいて、初穂として選り出されたということです。このようにして、彼らは患難時代を経ても、害を受けることなく守られて、再臨されたイエスと共にいることになります。

### 2B 裁きからの守り

#### 1C 悪者だけの裁き

神の印というものが、神の正しい裁きからの守りであることが分かります。これは、聖書全体に貫かれていることで、正しい者は悪者と共に滅ぼされることはないというのが証しです。

アブラハムが、ソドムに対する主の裁きについて訴えました。「創 18:23 あなたは本当に、正しい者を悪い者とともに滅ぼし尽くされるのですか。」そして、もしかしたらソドムに 50 人の正しい人がいるかもしれないと訴えます。主は、もし正しい人たちが 50 人いたら、「その人たちのゆえにその町のすべてを赦そう。」と言われているのです(26 節)。そして、アブラハムは 50 人から少しずつ、人数を減らして交渉しましたが、10 人の正しい人がいたら、町全体を赦すとまで言われました。

## 2C 箱舟&過越の家

ノアの時代もそうです。ノアは神の恵みに見出され、正しい人でした。そして箱舟を造りなさいと主が命じられました。そして、箱舟の内と外に、タールを塗りなさいと命じられます。もちろん、水が入ってこないようにするためですが、その「タール」というのが、贖いと訳すことのできる言葉です。主が、正しい者を、水による裁きから守り、そして贖われるのです。

同じように、主がエジプトの長子や初子をみな殺すと宣言された時に、イスラエル人の家で、子羊を食べて、その血を門柱と鴨居にあてがっているところには、御使いは通り過ぎます。ここでも、主がご自分の選ばれた者たちを災いから守られています。

## 3C 神殿に対する裁き

そして、神の印を押された者たちが、裁きから守られる場面が、エゼキエル書に出てきます。神殿の中で、忌み嫌うべき偶像礼拝が行われていました。主は、エルサレムの神殿の中にいる者たちを、御使いによって滅ぼそうとされていました。しかし、こう書いてあります。「9:4-6 【主】は彼にこう言われた。「都の中、エルサレムの中を行き巡り、ここで行われているすべての忌み嫌うべきことを嘆き悲しんでいる人々の額に、しるしをつけよ。」5 また、私が聞いていると、ほかの者たちに主はこう言われた。「この者の後について都の中を行き巡って、打ち殺せ。あわれみをかけてはならない。惜しんではならない。6 年寄りも、若い男も、若い娘も、幼子も、女たちも殺して滅ぼせ。しかし、しるしが付けられた者には、だれにも近づいてはならない。まず、わたしの聖所から始めよ。」そこで、彼らは神殿の前にいた老人たちから始めた。」

このようにして、忌み嫌うべきことを、正しい心の中で嘆き悲しんでいる人々には、額にしるしをつけよと命じられ、彼ら以外の者たちを、主は滅ぼされたのです。

## 2A 御霊の証印

主が、このような働きを、今の時代、聖霊をくださることによって行われています。「Ⅱコリ 1:21-22 私たちをあなたがたと一緒にキリストのうちに堅く保ち、私たちに油を注がれた方は神です。22 神はまた、私たちに証印を押し、保証として御霊を私たちの心に与えてくださいました。」私たちを、キリストのうちに堅く保っていただきます。そして、証印を押してくださり、保証としての御霊をくださったとあります。主が、私たちに、確かにご自身のもので贖ったことの確認、確証を、御霊によって行ってくださったのです。

## 1B 贖いの保証

パウロは、エペソ人への手紙でも述べました。「1:13-14 このキリストにあって、あなたがたもまた、真理のことば、あなたがたの救いの福音を聞いてそれを信じたことにより、約束の聖霊によって証印を押されました。聖霊は私たちが御国を受け継ぐことの保証です。このことは、私たちが贖

われて神のものとされ、神の栄光がほめたたえられるためです。」

### 1C 証印

この言葉を聞いたエペソの人たちは、すぐに「証印」という言葉を聞いたら、貨物のことを思い出せました。エペソは、ローマ帝国でも有数の貿易中継都市だったからです。東方からの物品がエペソに集まり、それからローマへと輸送されます。そこで、証印というのは、貨物の上に、だれの貨物であるかその所有を示す、しるしでした。蠟をたらして、主人の指輪にある印鑑を押して、それで誰のものかが、印章で分かります。そして、ローマ近郊の港で、その商品がだれの者であるかが分かるのです。

したがって、約束の聖霊による証印とは、今から、神の国に導き入れられるまで、主がどんなことがあっても、私たちをご自分のものとして守ってくださることの証し、確認なのです。そして、到着点、すなわち主が再び来られて、私たちを天にまで引き上げる時に、「これは、わたしのものである」と、その主張してくださるのです。

### 2C 頭金

そして、「聖霊は私たちが御国を受け継ぐことの保証」と言っています。この「保証」の直訳は、「頭金」です。御国に入れば、主の用意されている大いなる至福があります。栄光があります。それがすべての代金だとすると、主は聖霊の頭金をくださったのです。その至福、栄光の一部をくださっているのです。正義、平和、喜びなど、御国にある霊的な祝福をくださっています。そのことによって、主は必ず私たちを贖ってくださることを保証してくださっているのです。何か大きな買い物をする時に、頭金を払うことで必ず購入することを保証するように、保証してくださいませ。

### 2B 神の所有

聖霊による印を押された者たちは、二つの特徴があります。

#### 1C しもべ

一つは、自分は神のしもべであり、自分はもはや自分のものではないことです。「I コリ 6:19-20 あなたがたは知らないのですか。あなたがたのからだは、あなたがたのうちにおられる、神から受けた聖霊の宮であり、あなたがたはもはや自分自身のものではありません。あなたがたは、代価を払って買い取られたのです。ですから、自分のからだをもって神の栄光を現しなさい。」自分の身体のことだから、何をやってもいいではないかと思ったら、間違いです。自分自身はすべて、神のものであり、自分の所有ではなく、神の所有です。そのことを聖霊が教えてくださいませ。

#### 2C 受益者

しかし、神のしもべ、神の奴隷であるということは、実は、神の家にあるものを自分のものにする

ことができるのです。律法の中に、興味深い命令があります。過越の食事についてですが、こう書いてあります。「出エ 12:43 過越に関する掟は次のとおりである。異国人はだれも、これにあずかってはならない。しかし、金で買われた奴隷はだれでも、あなたが割礼を施せば、これにあずかることができる。居留者と雇い人は、これにあずかってはならない。」居留者と雇い人は、過越の食事にあずかってはいけないのですが、金に買われた奴隷は、あずかることができるのです！なぜでしょうか？もう、主人のものだからです。自分自身は主人のものですから、主の贖いの中に入っているのです。

私たちは、神の奴隷であるとか聞くと、自分の自由がなくなる、自分が貧しくなるという窮屈なイメージを抱いてしまいます。いいえ、神の奴隷になるということは、自分自身で豊かになる必要がなく、神が豊かにしてくださるのです。兵士で、自分の着る服や、食べるもの、住むところを、自分の費用で払う人はいません。国がすべて養います。同じように、主のものとしてされている者たちは、主ご自身がその富で私たちを養ってくださるのです。

### **3A 守られる者**

このようにして、私たちも、ここの神のしもべたちと同じように、神によって守られます。

#### **1B つまずき**

具体的には、つまずきから守られます。「ユダ 1:24 あなたがたを、つまずかないように守ることができ、傷のない者として、大きな喜びとともに栄光の御前に立たせることができる方、」つまずくとは、罪の中に生きて、神から離れるということです。そこから主は守ってくださいます。私たちに与えられた御霊が、私たちに罪から離れるようにしてくださいます。私たち自身が、神の愛の中に自分自身を保ちます。けれども、責任をもって守ってくださるのは、神なのです。

#### **2B 偽り**

そして、私たちは、惑わしから守られています。「Iヨハ 2:26-27 私はあなたがたを惑わす者たちについて、以上のことを書いてきました。しかし、あなたがたのうちには、御子から受けた注ぎの油がとどまっているので、だれかに教えてもらう必要はありません。その注ぎの油が、すべてについてあなたがたに教えてくれます。それは真理であって偽りではありませんから、あなたがたは教えられたとおり、御子のうちにとどまりなさい。」

惑わす者たち、偽りを言う者たちが多くいます。私たちは、果たして惑わされずに済むのか？と思うでしょう。しかし、主は私たちの、注ぎの油をくださっています。神のものとして、聖霊が私たちに聖別してくださっているのです。だから、真理を知っています。御子のうちにとどまっているだけでよいのです。

### 3B 悪に対する裁き

そして、私たちは、悪に対する裁きから守られ、救われています。「I テサ 5:23-24 平和の神ご自身が、あなたがたを完全に聖なるものとしてくださいますように。あなたがたの霊、たましい、からだのすべてが、私たちの主イエス・キリストの来臨のときに、責められるところのないものとして保たれていますように。あなたがたを召された方は真実ですから、そのようにしてくださいます。」主が来られる時に、私たちが責められることのないようにと、パウロは祈っています。だから、祈りが必要です。しかし、神は真実だから、そのようにしてくださるといふ安心もあるのです！

### 4A 額への印

最後に、神のしもべたちを災いから守る、その印が「額」に押されていることに気づいてください。これには、二つの意味合いがあります。自分に対する証し、そして人に対する証しです。自分が神のしもべであることを、自分に対しても明らかとし、人に対しても明らかとするのです。

#### 1B 自分に対して

額にあれば、自分の目の前にずっとあることを意味します。どこに行っても、どこを見ても、たえず自分の前にあります。ダビデは、「私はいつも、主を前にしています。(詩篇 16:8)」と言いました。主を前にしています。だから、自分自身を偽ることができなくなるのです。

#### 2B 人に対して

そして、人に対する証しです。自分自身だけでなく、人の前でもイエスの名を否まないということです。「マタ 10:32-33 ですから、だれでも人々の前でわたしを認めるなら、わたしも、天におられるわたしの父の前でその人を認めます。しかし、人々の前でわたしを知らないと言う者は、わたしも、天におられるわたしの父の前で、その人を知らないと言います。」自分が、ある会社の服を着ているとして、外出しても、その会社の人間としてふるまいますね。同じように、神の印を押された者は、どこにでも明らかな、神のしもべなのです。そのようにふるまうことによって、確かに神のしもべであることを明らかにします。

御霊 贖いの確認の印

自分は自分のものではない 神の所有 聖霊の宮 1コリント

神のものは、自分のもの

出エジプト 12 章 43-45 節

守られる

偽りから守られる

悪に対する裁きから守られる

つまずきから守られる